

川越市告示第 5 3 2 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 2 第 1 項の規定により、次のものをサービス提供事業者として指定する。

令和 8 年 8 月 4 日

川越市長 森 田 初 恵

- | | | |
|---|-----------|-----------------------|
| 1 | 申請者 | N S コーポレーション合同会社 |
| 2 | 事業所名称 | まごころデイサービス新河岸 |
| 3 | 事業所所在地 | 埼玉県川越市砂新田五丁目 1 3 番地 3 |
| 4 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1 1 9 0 4 0 0 9 1 9 |
| 6 | 指定年月日 | 令和 8 年 8 月 1 日 |